

平成 29 年度佐渡ジオパーク推進協議会臨時総会議事録

- 1 日時 平成 30 年 3 月 29 日 (木) 13:30～15:40
- 2 場所 あいぼーと佐渡 多目的ホール
- 3 出席委員等
顧問 佐藤久雄 (県会議員)
同 有識者
委員 会長 三浦基裕 (市長)
副会長 渡邊尚人 (教育長)
同 小林 敬 (新潟県佐渡地域振興局長)
新潟大学理学部
佐渡連合商工会
JA 羽茂
佐渡汽船株式会社
新潟大学教育学部
佐渡山岳会
佐渡漁業協同組合
佐渡青年会議所
佐渡ジオパークガイド協会
(一社) 佐渡地域観光交流ネットワーク
濱野利夫 (佐渡市企画財政部長)
安藤信義 (佐渡市産業観光部長)
有識者
- 4 欠席委員
顧問 日本ジオパークネットワーク
顧問 有識者
会員 新潟大学理学部 2名
新潟大学農学部 委任状
佐渡観光協会 委任状
JA 佐渡 委任状
新潟交通佐渡株式会社
佐渡トレッキング協議会 委任状
佐渡森林組合 委任状
佐渡観光旅館連盟 委任状
佐渡市教育委員会佐渡学センター
- 5 事務局 齋藤辰弥
宇治美徳
北見明亜

市橋弥生
貞包健良
相田満久

6 審議結果・質疑

報告事項

平成 29 年度事業計画において重点的に取り組むとした事業についての進捗状況

議案第 1 号：日本ジオパーク委員会審査結果報告書に対する回答書（案）並びにアクションプラン（案）について

結 果：承認（会長の専決事項として取り扱う）

議案第 2 号：佐渡ジオパーク推進協議会設置要綱の一部改正（案）について

結 果：承認

議案第 3 号：第 2 次佐渡ジオパーク基本計画の策定期限について

結 果：平成 30 年度通常総会において計画書（案）について諮ることとした。

（議案内容／要約）

1 会長あいさつ

2 顧問あいさつ

3 名の顧問よりあいさつ

3 総会成立の報告

会員数 26 名、出席者数 16 名、委任状提出 6 名、計 22 名

過半数に達しているため、協議会設置要綱第 11 条第 4 項の規定により総会成立

4 報告事項

(1) 平成 29 年度事業計画において重点的に取り組むとした事業についての進捗状況について

① ジオサイトの選定について

旧ジオポイントをジオサイトとして選定すべく作業に入り、各地域の事例収集や調査研究部会での審議を行った。今後サイト選定のベースとなるカルテの整理を進めていく。当初計画していた運営委員会で承認予定であった具体的な選定のための定義の設定が出来ておらず、観光パンフレット等に掲載されているものを当面サイトとして選定し活用していく。

② 世界的 3 資産という概念の表現について関係機関でその効果や意味合いを検証する。

推進協議会会員を中心に使用状況調査を実施した結果、使用していたのは県及び市のみであった。使用を始めてから 5 年以上が経過し、各プログラムの立ち位置も変わってきていることから、3つのプログラムを並列的に並べた表記がすぐわかないと判断し、運営委員会において使用は控えることについて承認を得ている。今後 3つのプログラムを包括した表現が必要な場合は、現状を端的に表した表現について検討する。

- ③ 住民が主体となって取り組める組織体制について検討する
 推進協議会顧問・委員構成の見直しについて、平成 29 年度の通常総会に提案し承認を得ている。
 協議会全体で活動する機運の醸成を図るため、設置要綱の一部改正を議題として提案する。(詳細はこの後の議題の要約記載参照)
- ④ 基本計画の見直し
 佐渡ジオパーク基本計画は平成 25 年に策定し、平成 29 年度末で 5 年間の計画期間が満了となる。第 2 次基本計画(仮称)の策定作業を進めているが、昨年実施された再認定審査において条件付となり、2 年後に再認定審査を実施することとなった。課題解消のためのアクションプランを 29 年度末までに提出しなければならない。基本計画に付随するアクションプランは再認定審査対応の 2 ヶ年を含む 5 ヶ年分とする予定であり、引き続き計画策定作業を進めていく。
- ⑤ 引き続き審査員を招き推進事業の進捗状況について指導を受ける
 当初予定していた再認定審査直前の審査員の招聘は行わず、代わりに他の地域の専門員を招聘してワークショップを開催したり、再認定審査結果発表後、当時審査にあたられた日本ジオパーク委員会の委員を招き、課題克服の方向性について意見交換を行った。

5 議題

- (1) 議案第 1 号 第 32 回日本ジオパーク委員会の審査結果報告書に対する回答書案並びにアクションプラン案について

【質疑応答】

- 委員：回答書 1 枚目の緊急に解決すべき課題 1-1、「そしてこれを」の「これ」とは何を指すのか。「協議会の一員として活動を支援する」の主語は。何の活動を支援するのか。「3つの活動の関わりを整理して意思統一を図っていく」について、ジオパークの活動を中心にやっていくというところまで記載しないと回答にはならないのではないかと。
- 会長：ご指摘いただいたものを簡単にまとめます。「そしてこの会議を横断的なプロジェクトに発展させ、情報を共有していきながら関連性の整理を進めていくとともに、推進協議会の一員としてジオパーク活動を支援する形で関わっていく。推進協議会においても、行政の取り組みをもとに3つのプログラムの関連性について、協議会内の意思統一を図り情報を共有したうえで、ジオパーク活動をさらに発展させます」というのでいかがかと。
- 委員：アクションプラン 1 枚目 4 番、保護・保全の方針の決定の項目内に、過去にあった問題を例に、環境アセスに関する文言を入れていただきたい。
- 会長：事務局で事例の確認をしたうえで修正等行うこと。
- 顧問：1つ目。アクションプラン 1-1、ストーリーの再構築について、3資産をパンフレットに活かすという観点から、観光の担当部署の人と徹底した協議を行い、どのように活かせるかについて議論を重ね、それを具体化するという作業が喫緊に必要であると思うがいかがかと。
- 2つ目。視認性の向上について、各プログラムで取り組んでいることを市民に周知できるような協力体制を築く必要がある。また、ジオパークは地域づくりだと言われるが、一般市民の方がどれだけ取り組みの内容を把握しているのか。
- 会長：島内だけでなく、佐渡へ結びつけるための入口の観光導線ということにもなると思う。それを含めて検討の必要性もあると思う。
- 事務局：今のご意見も参考に考えていきたい。
- 委員：視認性の向上という意味はモノをもっと見やすくするとかの意味合いなのか。

- 事務局：佐渡汽船のターミナル内には世界遺産ののぼりが目立ち、ジオパークという文字はほとんど見えない。いろんな場所でもっとジオパークという言葉が、文字が踊るような、目立つような形の対応ということで視認性の向上ということで指摘を受けているものである。
- 委員：視認性の向上については、どうも内向きのPRの展開に終始しているので本当は島外に対してPRする必要がある。その辺も検討してもらいたい。
- 会長：しっかり伝えるということも視認性の向上につながると思うので、事務局でしっかり調整させてもらえばと思う。
- 委員：アクションプラン1枚目、1年以内に対応すべき事項であるのに実施工程欄の矢印が2年目まで伸びている。この矢印については1年目で一旦止めて、2年目以降は継続するということで表示を変えたほうが良い。
- 会長：矢印について、1枚目は30年度末までということで、継続していく必要があるものは一旦切って、継続ということで分けて表示するという形で修正をお願いします。
- 顧問：日本ジオパーク委員会審査結果報告書の拠点施設整備の関係、この報告の中に新たに建設を予定しているガイダンス施設。これは相川の世界遺産登録関連のガイダンス施設を指しているのか。
- 事務局：はいそうです。
- 顧問：アクションプランの拠点施設の再設定の中にガイダンス施設に関する記述がないが、報告書に答える形になっていないと思うのだが、どういうふうに対応されるのか。
- 会長：審査時のヒアリングを踏まえて、佐渡金銀山ガイダンス施設がジオパークのものと絡まなければいけないという指摘はあった。ガイダンス施設の建設に合わせて他のものと整理しなさいということだったように思う。
- 顧問：ジオパークガイドについて、実際にガイドの資格を取っている方の推移を教えてください。
- 委員：例年30名程度で推移している。
- 顧問：ガイドの数を増やしていくというのが一つの課題だろうと思うが、無理なのかやればいいのか、その辺の感触はどうか。
- 委員：推進室で行っている市民講座を受講してガイドの道に進む人たちがいる。認定ガイドになるための試験もあり、知識はどうあれ来島者に楽しく旅行していただく、体験していただくという視点で話をするということを勉強して、市民講座で習ったことを基にして、わかりやすく佐渡のことを話してもらおうということでやらせていただいている。
- 委員：拠点施設の整備について、博物館だけでなく全体像を構築して、観光導線を考えての構想があったらよいと思うが。
- 会長：今佐渡博物館に行っても3つの資産の内容がわかるようにはなっていないし、関連性も全くわからないという状況である。そういうところを整理して見据えるところが拠点としての役割としてあって、それが2年で解決できるかどうかというとなかなか難しいところがあると思う。
- 顧問：1年以内、あるいは中長期的展望に立った場合、これまでアクションプランを立てているが、残念ながらこれをチェックすることができていなかった。事務局はこのことをどのように考えているのか。
- 部会についても、どういうふうに事務局で準備したらうまく展開してもらえるのか。その辺のものを深く考えながらやっていかないと今までと同じことになってしまうのではないかと心配している。
- 事務局：アクションプランのチェック機関として部会がある。最低年2回ぐらいは進捗状況を確認しなければいけないし、その結果を運営委員会に通すとい

うところは必要であると考えている。

○顧問：どのように進んでいるのかということや常に把握する状況は必要である。2年といっても実質1年。そういう意味でどこがチェックしてどのように進捗状況を周知して、うまくいかなかったらどうするというのを含めて、きちんとした役割分担が必要というふうに思う。

会長：アクションプランを見てもお分かりのとおり、四半期ごとのスケジュールとなっているので、3ヶ月ごとに年4回進捗のチェックができる体制を考える、考えさせてもらうというふうに思う。

この議件について、ここで原則承認はさせていただくこととしたいが、今日の修正点あるいは指摘事項等を委員の皆様はどういうふうなフィードバックの仕方をするかということや、事務局の考えを説明して了承したうえで承認いただければどうかということを進めたい。

事務局：事務局として提案したいのは、修正したアクションプランを会長の専決事項という形で決裁後提出してもよいかということやこの場でお諮りいただきたいということや、その提出したものについては後日本日ご出席の皆様にもきちんと提示するというのを進めていきたいというふうに思っている。

修正案の段階で皆さんに提示をして、さらにそこでご意見を伺う中で最終的には了承をいただいた形で進めていただければと思っている。

会長：事務局の説明も含めて、ご了承いただけるようであれば、原則承認という形にさせていただきたいと思うが、ご異議ございますか。ご異議がないので今の手順で皆様にもお渡しさせていただくというふうにさせていただきます。

(2) 議案第2号 佐渡ジオパーク推進協議会設置要綱の一部改正案について

① 会員が活動する内容について明記する

② 運営委員会の構成員に会長を加え、委員長に会長を充てる

③ 部会に関して、運営委員の中から部会長を選出する。部会長が指名する副部会長及び部会員により構成する。部会での協議・活動事項について明文化する。
部会の名称（別表）の追加

④ 今後の部会設置の流れについて、次期総会までに開催する運営委員会において現運営委員の中から各部会長を選出し、部会長は副部会長及び部会員を指名するという流れで部会を設置する。

【質疑応答】

特になし

(3) 議案第3号 第2次佐渡ジオパーク基本計画の策定期間について

現在の計画が平成29年度末をもって計画期間が満了となり、本来なら本臨時総会で新しい計画について承認を得ることになる。しかしながら、昨年の再認定審査で条件付となり、2年後に再認定審査を受けることとなった。日本ジオパーク委員会からはアクションプランを作成し、29年度中に提出するよう指示があった。このアクションプランについては、本臨時総会での承認を得て提出する予定であった。第2次基本基本計画にはこのアクションプランの内容を盛り込む必要があると考え、今回基本計画の原案を示すことが困難であり、次年度の通常総会において審議・承認していただくこととしたい。このことについて皆さんからの承認をいただきたい。

現時点での未定稿の計画書案ということで配布させていただく。ご意見、ご要望等あれば4月13日までに事務局に連絡ください。

【質疑応答】

○委員：(回答書に関して)世界文化遺産登録に関して、回答書の中で世界文化遺産

と言いつているが、登録推進というような文言にしないとおこがましい感じがして、立ち位置が3資産があるということになってしまうが。

会長：これは世界文化遺産推進を進める佐渡金銀山とか、そういう言い方のほうがよろしいですね。そこは至急修正します。

基本計画の修正については事務局説明の手順でやらせていただいてよろしいか。ご意見がありましたら4月13日までに事務局のほうへお願いしたい。

6 その他
特になし

7 連絡事項

日程が正式に決まっていはいないが、平成30年度の通常総会について5月15日火曜日の午後に予定をしている。改めて案内する。

8 副会長あいさつ

終了